



なはり

2018 MAY

5

NO.318

奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>

奈半利中学校

祝入学 おめでとうございます!!

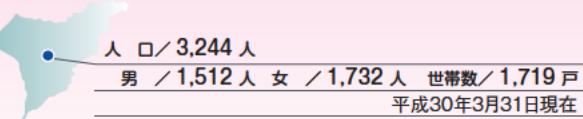


奈半利小学校



- 新しく赴任された方々のご紹介
- 町のニュース
- 議会だより Vol.158

- お知らせ
- ヘルスマイト
- 國際交流員 ほか



新しく赴任された方々の ご紹介

よろしくお願ひいたします

奈半利小学校

このたびの異動で、馬路村の魚梁瀬小学校から転任してまいりました原孝幸と申します。ふるさと納税で県内でもとても元気のある奈半利町に来ることができ、大変嬉しく思っております。

校長1年目ということで、分からぬことが多い、ご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、教職員、保護者、地域の皆様のお力をお借りしながら、子どもたちが笑顔で元気に学校生活がおくれるよう一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願ひします。



校長 原 孝幸

奈半利小学校

はじめまして、香南市立野市小学校から來ました西田智子です。

4年生17人の担任をしています。子どもたちのキラキラした笑顔を大切にしながら一人一人自信をもって活躍し、楽しく充実した学校生活となるように頑張っていきます。よろしくお願いします。



4年担任 西田 智子

奈半利小学校

初めまして。南国市立大篠小学校から異動してきました小松大祐です。奈半利小学校の先生になりましたことがとても嬉しいです。毎日子どもたちと一緒に過ごす中で新しい気付きや発見もあり、楽しく充実した日々を送っています。

私はスポーツが得意です。小さい頃からサッカーを続けて19年になります。今は社会人チームでサッカーをしています。子どもの心に火をつけることができる先生になれるよう、勉強だけではなく夢や目標に向かってひたむきに頑張ることの素晴らしいと思います。よろしくお願いします。



2年担任 小松 大祐

奈半利中学校

今春の異動で、清水ヶ丘中学校から転任してきた公文英博と申します。

今年、中学1年生の担任をさせていただきます。

部活動は野球部の顧問です。新入生7人が加入してくれ、久しぶりに単独チームが組めることになり、やりがいを感じています。

精いっぱい頑張りますのでよろしくお願いします。



1年担任 公文 英博

新任ご挨拶



奈半利小学校

はじめまして。
栄養教諭の山中麻衣です。
前任は、香美市の大橋小学校で山の中の学校でした。

奈半利町は海が広がるきれいな町ですのでお魚など海でとれるおいしい食べ物を食べたいたいなと思っています。オススメの食べ物があれば、ぜひ教えてください！

地元の食材を使ったおいしい給食を作れるように、調理員さんと一緒に頑張ります。



栄養教諭 山中 麻衣

奈半利小学校

私は奈良県出身でまだ高知県に来て間もないため、土地に感じました。私は奈良県出身でまだ高知県に来て間もないことばかりです。また様々なことを教えてください。

奈半利小学校の児童たちも、食についても、言葉についても知らないことが多いことばかりです。また地域振興課に配属され、ふるさと納税及び水産・商工等を担当しています。



養護教諭 山本あづみ

奈半利役場

地域振興課に配属され、ふるさと納税及び水産・商工等を担当します。

小学校から大学まで野球部に所属しており、野球で培った粘り強さを生かしたいと思っております。

何かと未熟でお手数をおかけすることと存じますが、皆様のご指導を仰いで奈半利町の発展のために精いっぱい努力する所存でございますので今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。



地域振興課 梶原 智樹

奈半利役場

今年度の4月より奈半利役場に採用となりました、八木舞香と申します。

母の出身が奈半利町で幼い頃から祖母の家によく遊びに来ており、その頃から奈半利町の方はとても温かく優しい印象がありました。自然が多く静かで落ち着いたばかりで不安も多いですが、まずは社会人としての自覚を持ち、町民の皆さんとのことを一番に考え、何事にも全力で取り組んでいきますのでご迷惑をおかけすることもあると思いますが、どうぞよろしくお願いします。



総務課 八木 舞香

災害時要配慮者避難訓練の実施

平成30年3月25日(日)、奈半利町横町地区自主防災組織と地区住民の合同で災害時要配慮者避難訓練を行いました。

今回の訓練は南海トラフ地震による津波の発生を想定し、避難に配慮が必要な方にリヤカーを使った支援や、シルバー力ー移動の方を見守りながら避難支援をし、津波到達時間内に避難が完了できるかの確認を行ったというものでした。

実際に揺れの時間を想定し、訓練を開始しました。防災倉庫までリヤカーを取りに行く者、要配慮者に声掛けに行く者など役割分担をして避難誘導を行いました。



地震発生時には、とにかく玄関まで逃げて来れるように導線を確保すること、避難時にはお薬手帳など大事な物を日頃から準備をしておくことの大切さなどを学習できました。

避難できるとは思わないという意見も出ました。振り返りでは、要配慮者からは、「なんと助けてもらつて2階からの階段を上がり、屋上まで行けました」「見守つてもらえて、本当に有り難いと思いました」などの感想が聞けました。「地域で支え合えるよう繰り返し訓練を実施したい」という意見も出ました。

奈半利町では、災害時における避難支援や安否確認などに活用するため、避難行動要支援者の名簿作成に取り組んでいます。

対象は、在宅の方で、介護保険認定で要介護3以上の方、障害者、高齢者のみの世帯、妊娠婦、乳幼児等で支援を要する方です。

登録がお済みでない方は、申請書をお送しますので提出をお願いいたします。

お問い合わせ

奈半利町役場住民福祉課
電話 0887-38-8181

←避難タワーのスロープ・
階段を上がる様子



→話し合いの様子

↑要支援者に声掛けし避難支援を行う

奈半利町防災センター完成

平成30年3月23日に、かねてより建設を進めていた奈半利町防災センターの完成に伴い落成式が執り行われました。



奈半利町防災センターは奈半利町役場が、南生時、津波による約4mの浸水が想定されており、役場機能が失われる恐れがあるため、発災後、役場機能の継続、奈半利町の早期復旧を目的とした災害対策本部を設置するためには、高台である宮ノ岡に建設されました。

当センターは、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、舗装工事、周辺整備工事が実施され総事業費は約3億2,000万円です。

被災時には、役場機能を担い災害対策本部として活用されるだけでなく、避難者の収容なども可能としている。

この防災センターは防災の拠点として、安全で安心な地域づくりに向けた、危機管理体制の確立や防災意識の普及啓発、住民への防災研修などその中核を担うものとなっており、災害に強いまちづくりへの基盤となつております。

1号及び2号津波避難タワーの増築工事が完成しました!!

奈半利町では、町民の皆さんのが津波から安心して避難できるよう、津波避難施設を順次整備しており、今年3月末に1号及び2号津波避難タワーの増築工事が完成しました。

この1号津波避難タワーは平成23年に、2号津波避難タワーは平成24年に建設されました。その後、津波浸水予想が見直され、従来考えられた避難時間より、長時間にわたる避難が必要と予想されたこと

から、防災倉庫や日差し、風雨等を防ぐ屋根付き避難スペースの設置など、避難時の滞在にかかる負担の軽減を図ることが必要となり、津波避難タワーの屋上部への増築工事を行つたものです。



奈半利町農業拠点施設完成



旧幼稚園舎を改修し、奈半利町農業拠点施設として、「収納研修住宅」と「農畜産物集出荷センター」が完成しました。

就農研修住宅は、今後の農業の担い手確保対策として、3世帯が入居できる住宅となっています。

また、農畜産物集出荷センターでは、町内で生産・加工されたふるさと納税の返礼品等の集配、発送業務を行うもので、今後は梱包等により品質の向上や更なる町内生産者の掘り起こしを行い、新たな販路の拡大を目指します。



3月29日(木)に、「奈半利町移住体験モニターハウス」が竣工しました。この施設は、旧大寺邸を改修した短期宿泊施設となつており、奈半利町に興味がある方が実際に奈半利での暮らしを体感できます。当施設を有効活用し、移住促進・定住促進につなげていきます。



奈半利町移住体験モニターハウス完成

集落活動センター

★★なはりの郷 活動報告★★

○土佐の町家ひな祭り



会場には週末を中心
に200人を超える方が来
場し、華やかなひな人形
などを見学しました。

また、3月3日の土曜
日には、集落活動センタ
ーなはりの郷として、いつ
もとは違った雰囲気で町
内を散策してもらおう
と、夜のひな巡りを実施

しました。あいにくの雨
が降る中、7人の女性参
加者が、夕方6時から奈
半利町青年会の案内で、
古民家や飾りつけたひな
人形を見学しました。散
策の後は、集落活動セン
ターで、町内の自慢の料
理をバイキング形式で楽
しんでいただきました。



不耕作地の解消として、今年度
は、イチジクの栽培、水稻の作付等
に取り組みます。

借り入れをしている農地のうち、
イチジクは3月の末に妙見西の10
アールに定植しました。水稻は4月
末に久礼岩の20アールに、5月には
芝崎の60アールを植えます。
また、冬季に作付けした玉葱、じ
やが芋は収穫を終えました。
レンタルハウスでの茄子の栽培
も、順調に出荷しています。

○農業について



Event 2月

イベント

奈半利町
スカッシュバーリーグ

2/20・23
(火) (金)

の2日間にわたって、奈半利町スカッシュバーボールリーグが奈半利小学校体育館において開催され、職場や地域の仲間で編成された12チーム、約40人の参加者が熱戦を繰り広げました。

1部リーグでは強烈なスパイクや好レシーブが数多く見られ、また、2部リーグでは日ごろ使いなれていないボールに苦戦するチームもあり、会場には絶えず拍手と歓声がおこっていました。どの試合も最後まで熱い戦いでしたが、日ごろの練習の成果を発揮した「スカッシュ正義」チームと「かいーの」チームが優勝を飾り今大会が幕を閉じました。寒い時季の開催でしたが、たくさんの方々にお集まりいただきありがとうございました。



大会結果は下記のとおりです。

☆Aリーグ優勝☆	スカッシュ正義
☆Bリーグ優勝☆	かいーの
☆Aリーグ準優勝☆	チーム大介
☆Bリーグ準優勝☆	奈半利郵便局きのっぴ
☆敢闘賞☆	チーム セーラ
★MVP★	竹内 教善さん



スカッシュバーボール部は、毎週火曜日、金曜日の週2回、19時30分から22時まで町内の体育館で練習を行っていますので、スカッシュバレーに興味がある方、何か運動を始めたいと思っている方は、気軽にご参加ください。

Event

3月 イベント



★大会結果★

1部

- 優 勝 岡村、上村ペア
準優勝 大北、山崎ペア
3 位 野口・中岡ペア

2部

- 優 勝 有光・成岡ペア
準優勝 山崎・西森ペア
3 位 安岡・セーラペア



奈半利町内

バドミントン大会開催

3/29 (木)に、奈半利小学校体育館において平成29年度奈半利町バドミントン大会が開催されました。

今年度は参加チームが例年より増えたこともあり、実力や経験年数別に1部から2部に分けてトーナメント制にしました。

1部には、バドミントン部員を中心に6ペア12人の参加があり、日ごろの練習の成果を十分に発揮し、熱戦を開催しました。

2部は初心者を含めた5ペア10人で、珍プレーあり、笑いありの試合をして、大いに盛り上がりました。

閉会式では、大井部長から入賞賞品、参加賞として全員に花の鉢植えがプレゼントされました。

平成30年度は奈半利中学校体育館で、毎週月曜日と木曜日の午後8時から練習を行っていますので、バドミントンに興味のある方、これから始めようという方は、ぜひお越しください。





中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.9・10合併号～



JAPAN HERITAGE
日本遺産



日本遺産
Story #051

北川村観光びらきでゆずレシピをお披露目しました!

3月4日(日)、北川村観光びらきにおいて、日本遺産大使・村田吉弘氏の考案したゆず料理の大試食会を行いました(平成29年度日本遺産魅力発信推進事業)。村田氏の考案した「ゆずの粕漬け」と「ゆずのドレッシング」のレシピをモネの庭・シェフが再現! 1,000試食をご賞味いただきました。

春を迎えたモネの庭に、日本遺産ロゴマークの入ったのぼり旗がはためきました。「ゆずの粕漬け」はゆず酢の効いた酢飯にのせて、「ゆずのドレッシング」は焼きたてパンにつけて1,000食を提供しました。

試食いただいたお客様からは、「ゆずの粕漬けは、初めて食べた。とてもおいしかった」、「どうやってつくるの」や、「ゆずのドレッシングは、店で販売している物よりもゆずが効いているね」といった意見が聞かれました。

中芸の日本遺産を知っていただく一つの方法として、これからもゆずレシピを活用していきたいと思います。ご協力いただきました北川村観光協会及び北川村の皆様、ありがとうございました。



日本遺産協議会の新年度事業について幹事会・総会が開かれました!

3月22日に日本遺産協議会の幹事会、3月27日に総会が開催されました。各地域の代表者らが集まり、平成30年度の取り組みについて報告や予算の協議が行われ、承認がされました。昨年度手作り体験や見学ツアーなどを行い、大変好評をいただいた「ゆずFes」やBS-TBSの人気番組「日本遺産」での放送、日本遺産サミットなどへの参加やブース出店など、中芸の魅力をより多くの人に伝える活動が続々と行われる予定です。



● 日本遺産事務局の事業執行新体制についてお知らせ ●

中芸地域の連携をより深め、日本遺産の魅力をさらに発信すべく、4月2日より事務局を安田町役場中山支所内から中芸広域体育館内に移転し、事務局員として各町村から駐在職員を配置しました。

【中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局】

事務局長	内川 博史	(安田町)
事務局次長	吉田 宗明	(北川村)
事務局員	高橋 晃	(馬路村)
事務局員	成岡 雅歩	(奈半利町)

お問い合わせ 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
 (中芸広域体育館内) Tel. 0887-30-1865
 Mail:rintetu.yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
 ホームページ: <http://www.yuzuroad.jp/>

facebook



平成30年度当初予算可決

一般会計歳入歳出総額

66億7,500万円

(前年度比 15.2%増)

総務費(情報通信基盤整備、選挙等) **21億1,673万円**

民生費(保健、高齢者、障害者、児童等各福祉費等) **4億8,354万円**

衛生費(保健衛生、環境衛生、清掃費) **2億7,402万円**

農林水産業費(一次産業振興費等) **1億4,089万円**

商工費(観光振興費等) **4,197万円**

土木費(港湾改修、高潮対策、住宅リフォーム支援等) **3億4,887万円**

消防費(耐震改修・老朽住宅除却補助、消防・救急費等) **2億3,409万円**

教育費(学校・教育振興、社会教育・子育て支援等) **3億9,724万円**

災害復旧費(農林施設災害、公共土木災害) **1,380万円**

その他(議会費、公債費、基金費等) **26億2,385万円**

議会だより

VOL.158

平成30年度各会計当初予算

会計名	当初予算額	前年度当初	増減額	採決結果
一般会計	66億7,500万円	57億9,200万円	8億8,300万円	賛成者全員
国保会計	5億4,365万円	6億4,508万円	△1億0,143万円	賛成者多数
簡易水道	6,131万円	3億1,557万円	△2億5,426万円	賛成者全員
漁業集落排水	5,618万円	1,266万円	4,352万円	賛成者全員
後期高齢医療	6,068万円	5,920万円	148万円	賛成者全員
計	73億9,682万円	68億2,451万円	5億7,231万円	

平成29年度 補正予算

一般会計 総務費、寄付金、諸支出金等を追加

平成29年度各会計予算

会計名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一般会計	99億0,917万円	4億6,435万円	103億7,352万円	賛成者全員
国保会計	6億7,268万円	△651万円	6億6,617万円	賛成者全員
簡易水道	3億1,934万円	64万円	3億1,998万円	賛成者全員
後期高齢医療	6,021万円	8万円	6,029万円	賛成者全員
計	109億6,140万円	4億5,856万円	114億1,996万円	

●平成30年 第1回定例会（3月）

3月定例会は、3月12日に開会、町長からの行政報告の後、条例案件9件、予算案件9件、指定管理1件を原案どおり可決し、15日に閉会した。

一般質問には2人が登壇し、町民の健康問題、町長の出処進退などについて質問を行った。

主な行政報告（要旨）

○奈半利町就農研修住宅兼農畜産物集出荷センターについて

奈半利町就農研修住宅兼農畜産物集出荷センターの改修工事が平成30年2月に完成した。当施設は、高台へ移転した幼稚園跡地を利用し、農業の担い手確保対策として就農研修住宅機能と主に地元の農畜産物を取り扱う農畜産物集出荷センター機能を併せ持つ農業拠点施設として整備したものである。

就農研修住宅については、移住者等が新規就農を目指す拠点として長期滞在ができる居住スペースや農業研修室を完備し、研修先受入農家での実践研修や農業経営研修を受けることができる施設としている。また、農畜産物集出荷センターでは当町の農畜産物等の加工品、青果などを集約し、管理、出荷の拠点となる機能を持たせる施設であり、今後は、新たな販路拡充に

向けた体制を整えていく。
現在、4月稼働に向けて施設内の整備を進めており、今後、この農業拠点施設を整備・活用することで、農業就業人口の拡大や不耕作地の解消等の農業振興施策、雇用の創設、地産外商等を促進し、町全体で6次産業化に取り組んでいきたいと考えている。

○高知県知事の「対話と実行脚」について

昨年12月19日に、尾崎正直高知県知事が「対話と実行行脚」と題し、奈半利町の視察、訪問を行った。

この取り組みは、知事が地域の現場に足を運び、地域の方々との率直な対話を通じて地域の強みや実情を把握するとともに、地域の声を庁内で共有して県政に反映させ、さらに、解決すべき課題や必要と考えられる施策について、官民協働で取り組んでいくことで、県勢の浮揚を

目指すために行っているものである。

当日は、認定こども園などは

利味噌の加工場、加領郷魚舎、平・花田集落保全室農組織など

集落活動センター「なほりの郷」で地域活性化協議会委員をはじめとした地域活性化に熱心に取り組んでいる活動団体や地域住民と活発な意見交換を行うこと

ができた。

今回の取り組みによって、高知県知事や県の幹部職員に本町

が直面している課題あるいは本町が持つ人的、物的な魅力を再認識してもらうことができた有意義なものとなつた。今後は、

県、国の支援や協力を得ながら、住民、住民団体と協働して、より町づくりに取り組んでいきたくと考えている。

○中芸広域連合の取り組み状況について

消防・救急業務について

消防業務については、1月末現在の管内における火災は4件

（うち奈半利町2件）で、前年同期と比べて3件減となつている。今後も消防職員による広報車、防災行政無線等での防火の呼びかけや、各消防団による防火パレードを行い、火災予防の啓発に層努めるとしている。

救急業務については、1月末現在、出場件数624件、搬送人員603人で、前年同期に比べて、件数で75件、人員で73人の減となっているものの、高齢化に伴い、搬送者に占める65歳以上の割合は70%を超えてい

る。今後においても、住民生活の安心・安全確保のため救急隊員の層の資質向上に努めるとともに応急手当等の普及啓発を行い、救命率の向上を図ついく。

リサイクルセンター業務について

平成13年度のリサイクルセンター運用開始時より供用しているトラックスケールが経年により更新の必要が生じたので、昨年10月末に入札、契約締結後、本年1月に工事を実施し同月21

日に更新工事が完了している。

なお、工事完了後は町村及び搬入事業者に取り扱いの説明を行いこれまで同様に運用していく。

介護保険業務について

事業の運営状況は、**11月末**要介護（要支援）認定者数は89人、居宅サービス利用者数は479人、地域密着型サービス利用者数は103人、施設サービス利用者数は199人となっている。給付費の状況では、月平均112、186千円で推移しており、現時点では対前年度比4.64%の増となつていて。

4人で、そのうち介護予防支援計画作成件数は81件となつてゐる。

火葬場業務について

火葬場業務については、1月
末現在で、管内153件（うち
奈半利54件）、管外12件、合計1
65件の火葬を行つており、前

また、地域包括支援センターが行っている予防給付のケアマネジメント業務については、12月末現在で要支援認定者は16人で、そのうち介護予防支援計画作成件数は81件となっています。

対する実績の評価と分析を十分に行つたうえ、3年間の介護保険事業・介護予防事業等の指針となるよう検討し、第4回介護保険事業計画策定委員会で完成の運びとなっている。

なお、事業計画の推計では、中芸地区の高齢化率は、平成27年度から平成29年度の3年間それぞれ40.2%、40.8%、41.3%と、40%を超える見込みとなつており、これに合わせて給付費総額が年々上昇すると予想されている。

呆建福止業務

保健福祉業務について

本年度は障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策

○奈半利町国民健康保険条例の

一部を改正する条例

（可決・賛成者全員）
の 部を改正するもの。
より、平成30年度以降の国民健康保険法の一部改正に
て規定されたことに伴い、条例

○奈半利町国民健康保険税条例 の一部を改正する条例

（可決・賛成者多数）
度改革を国に訴えていくとともに、健康づくり事業を推進し医療費の抑制を図るなどして対応していきたい。

○奈半利町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

国民健康保険制度運営の安定化を図るため、平成30年度から高知県が財政運営の責任主体となる制度改革に伴い、条例の一部を改正するもので、主な改正内容は、新たに負担する納付金の財源不足を補うために必要な税率等の改正を行うもの。

国民健康保険制度運営の安定化を図るため、平成30年度から高知県が財政運営の責任主体となる制度改革に伴い、条例の一部を改正するもので、主な改正内容は、新たに負担する納付金の財源不足を補うために必要な税率等の改正を行うもの。

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、国民健康保険法の規定による住所地特例を適用していた者であって、当該特例を引き継いで本町が加入する後期高齢者医療広域連合の被保険者となる者を、本町が保険料を徴収すべき被保険者に加えるため、条例の一部を改正するもの。

問 法定外繰入を増額して保険税の上昇を抑える考えはないか。

質疑

案
件

(可決・賛成者全員)

○奈半利町人づくり奨学基金の設置・管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	人材の育成と教育及び修学支援の拡充を図るため、条例の内容を改正するもので、主な改正内容は、基金を増額し、人づくり奨学金の給付対象者及び給付額の改正を行うもの。
---	---

○奈半利町情報公開条例の一部を改正する条例	条例に定める実施機関に議会を追加するため、条例の部を改正するもの。
-----------------------	-----------------------------------

○奈半利町移住体験モニターハウスの設置及び管理に関する条例	本町における移住促進事業の一つとして、移住希望者が一定の期間にわたり本町での日常生活や風土を体験することができ、機会を提供し、移住促進及び交流人口の拡大を図るための施設として整備した奈半利町移住体験モニターハウスの設置及び管理に関する必要な事項を定めるもの。
-------------------------------	---

◆補正予算	既定の歳入歳出予算の総額に82千円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ60、288千円と定めるもの。
-------	--

○平成29年度奈半利町簡易水道事業特別会計補正予算第3号	既定の歳入歳出予算の総額に464、357千円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ10、373、520千円と定めるもの。
------------------------------	---

○平成30年第1回定期会会期について（3月7日）	既定の歳入歳出予算の総額に170千円と定めるもの。
--------------------------	---------------------------

議会運営委員会

委員会調査活動報告

総務課長より定期会提出議案についての説明を受け、協議を行つた。
条例案件9件、予算案件9件、指定管理1件、般質問通告2件の審議等を行つたための会期を3月12日から15日と決した。

総務民生・地域振興常任委員会合同調査

(2月14日)

○介護保険料について

中芸広域連合より介護サービス課課長の出席を要請し、平成30年度の介護保険料について調査を行った。

○第1回定例会において付託された議案の審査

(3月13日)

総務民生常任委員会

育の充実、移住促進などの各種事業計画について説明を受け、協議を行った。

り、今後の方針について協議を行った。

○旧大寺邸の改修について

旧大寺邸の改修状況を現地視察し、モニターハウスとしての利用計画等について説明を受けた後、現地調査を行った。

○工事進捗状況について

繰越工事について説明を受けた。繰越の理由については定の理解はできるが、なるべく繰越とならないような方策をとること後、要請を行った。

○第1回定例会において付託された議案の審査 (3月13日)



▲旧大寺邸改修状況

○ふるさと応援基金について

ふるさと応援基金を有効活用するため、観光、人材育成、教

平成30年度から県内統一なる国保事業について、県への分担金が示されたことなどから、保険料などの調査を行った。激変緩和措置などがあるものの、保険料は増額となる見通しである。

○ふるさと海岸の管理について

植栽の伐採、搬出状況、薬剤注入計画などについて報告を受けた。松の枯死等が増加してお

介護事業量の増加により平成30年度より保険料を増額することであり、地域の現状や保険料の積算根拠などを調査した。

○国保税について

第1回定例会において3月12日に付託された議案第19号「平成30年度奈半利町一般会計当初予算」について地域振興常任委員会と連合審査を開催、その結果を基に協議・審査した結果、原案のとおり「可決すべきもの」と決した。

第1回定例会において3月12日に付託された議案第15号「平成30年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計当初予算」及び議案第16号「平成30年度奈半利町簡易水道事業特別会計当初予算」について総務民生常任委員会と連合審査を開催、その結果を基に協議・審査した結果、両議案とも原案のとおり「可決すべきもの」と決した。

住民をがんから守るために対策は！

広報等による啓発を行い、検診の受診率向上に努める／住民福祉課長



質問一般

JMはどうする

奈半利町のがん検診の状況は

問 今や2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで命を落とす世の中に。これが紛れもない日本現実である。日本は世界有数の医療先進国といわれていても、こうした厳しい状況は忘れてはいけないと考える。医者から「あなたはがんです」と言わると、心も頭も死を考え、真の暗闇の中に放り出されたように感じるであつた。しかし、今はがんの診断治療技術の進歩によって、がんの治癒率は大きく進んでいる。一般的にいわれている「5年生存率」であるが、がん全体で5年生存率は69%ほどにつまり過半数のがんが治る今まで言われる状況となつていて。政府のがん対策も「第3期がん対策推進基本計画」を策定、基本計画に基づき「がんの予防」「がん医療の充実」「がんとの共生」の三つを柱とした対策を推進し、がん対策の一層の推進を図っている。県も住民が健康で元気に暮らすこと、住民が健康で元気に暮らすこと、

これ以上のことはないと考える。がん対策で何よりも大切なのは、早期発見、早期治療である。そのため、がん検診受診率の向上は大切である。全国平均、県の平均、高知県で奈半利町などの位置にあるのか、どのような状況か、その対策は。また、75歳以上の検診は本人の申請のみで、受診の連絡がないとの話をよく聞く。がんの発生状況を考えると、町民には区別せず、等しく受診できるようにすべきと考えるが、どのように対応していくか。

広報等による啓発を行い受診率向上に努める

答 井上住民福祉課長

奈半利町のがん検診の状況は、中芸広域連合の事業で、肺がん、大腸がん、胃がん、乳がん、子宮がんについて、毎年、保健センターで実施している。検診受診率について、奈半利町は、肺がん、大腸がん、胃がん、乳がん、子宮がんの5種類で、奈半利町は20歳以上となっており、75歳以上の方も受診することができる。「質問にある、受診の連絡がない」という件については、特定健診とがん検診を同日に実施していることから、連絡がない、受診できない、などと思われる方もいらっしゃるのではないかと考えている。

今後は、受診対象の方が受診できることがわかるよう、周知の方法について、なはり広報の記事の見直し等により改善を図り、より多くの方に受診していただけるよう、取り組んでいく。

前立腺がんへの対策は

問 最近はがんの中でも前立腺が

んの死亡率が急伸し、第1位となつていて。前立腺がんの検診については、高知県が主体、55歳に達した方が対象で年1回だけと決めてある。死亡率第1位の前立腺がんがあるので、対象年齢を拡大するなど検診等を充実して対策を講ずる必要があると考へる。国民健康保険連合会等へ申し入れて全県的に取り組むべきであるとも考へるが、見解を伺いたい。

高知県・広域連合とともに取り組んでいく

答 井上住民福祉課長

前立腺がんの件については、高知県が2011年から55歳になる方を対象に無料で検診を行っている。特定検診の日に採血で検診することができるということことで、55歳になる方には案内が届いている。対象年齢などを拡大し、検診等を充実させるといった件について、死亡率が1位になつたといふことでもあるので、中芸広域連合や高知県に対し提案・協議をして取り組んでいく。

この他、住民の歯の健康に関する質問を行いました。

齊藤町長の任期満了に伴い 出処進退を伺う？

新たな町長のもと、次の時代に奈半利町を進めていただきたい / 齊藤町長



齊藤町長は今年の6月で任期満了になるが、現在においても何ら公表されていない、改めて出処進退を伺う？

問 この6月に齊藤町長の任期が満了するが、余すところ約3カ月となつた。しかしながら、現在においても出処進退について表明をしていない。町民はもとより関係者等も困惑している状況である。

昨年12月の高知新聞にも掲載されており、奈半利町政が今後、どのようになるのか不安を抱いているのが実態である。

そこで、6月の任期満了に伴い、出処進退を町長に伺ひ。

後進に道を譲り、町を次の時代へ進めていただきたい

答 齊藤町長

町長に就任した平成14年からあと3カ月で4期16年になる。その間町政の執行に誠心誠意取り組んできた。16年前の情勢は国の構造改革の影響を受け、地方交付税の

削減、行政の広域化や合併問題、基幹産業である次産業の不振など厳しい経済状況、過疎化や少子高齢化問題など町民の皆さん日常生活はさまざまな不安を持って日々を暮らしているのが実情であつたように思う。そういう中で多くの行政課題もあつた。特に7年前の東日本大震災発生以降は南海トラフ地震対策が町政を執行するうえで喫緊の重要課題となってきた。安全で安心なまちづくりには災害に強いまちづくりを進めが必要があり、津波対策として奈

平成20年度より創設されたふるさと納税制度の町への効果は大きく、奈半利町のPRや地元産業への支援、新規事業者が生まれるなど雇用の創出、そして町民の皆さん所得の向上といった成果が徐々に表れているところである。

また、人づくりはまちづくりであるという理念から、子育て世帯への支援としてふるさと応援基金を活用し、奈半利町から大学、あるいは専修学校へ進学する学生へ費用負担を行うことにより、職業を選択できる人材を育てていく奨学資金の設置や医療費の無料化の事業については、まだまだ進めていかなくてはならないと考えている。

産業の振興についても町民の皆さんのが少しでも豊かに暮らしてゆけるよう、当町の基幹産業である農業、漁業、商工業の振興施策として、高知県産業振興計画との連携を図りながら、ハード事業とソ

フト事業を含めた産業基盤整備に取り組み、特に生産から加工販売までの6次産業化に向けた取り組みにより、新たな特産品の開発や雇用の創出を図り、若者が定住できるまちづくりの推進をしてきたところである。

南海トラフ地震対策が町政を執行するうえで喫緊の重要課題となってきた。安全で安心なまちづくりには災害に強いまちづくりを進めが必要があり、津波対策として奈半利港の内堤防の整備、高台への避難路の整備、ヘリポート、防災拠点施設の建設、認定こども園の高台移転、住宅の耐震化など、町民の皆さん的生命、身体、財産を守るために各施策を推進してまいったところである。特に奈半利港の内防波堤、また個人の住宅の耐震化事業については、まだまだ進めていかなくてはならないと考えている。

産業の振興についても町民の皆さんのが少しでも豊かに暮らしてゆけるよう、当町の基幹産業である農業、漁業、商工業の振興施策として、高知県産業振興計画との連携を図りながら、ハード事業とソ

フト事業を含めた産業基盤整備に取り組み、特に生産から加工販売までの6次産業化に向けた取り組みにより、新たな特産品の開発や雇用の創出を図り、若者が定住できるまちづくりの推進をしてきたところである。

ただ今、齊藤町長より出処進退について明確な表明があった。この6月には新しい町長が誕生することになる。齊藤町長は4期16年、就任当時より、合併問題をはじめ、三位一体の改革等、財政の厳しい中、本当にご苦労されてこられた。私、個人として、立場は違つものの、総じて奈半利町発展のため、共に努力してきた思いがある。寂しい気持ちが強いため、これと協力して「あつたかふれあいセンター」などの事業も行つてもらっているので、しっかりと受け止め、心からお疲れさまと言つた。

心からお疲れさまと言いたい

答 寺村議員

ただ今、齊藤町長より出処進退について明確な表明があった。この6月には新しい町長が誕生することになる。齊藤町長は4期16年、就任当時より、合併問題をはじめ、三位一体の改革等、財政の厳しい中、本当にご苦労されてこられた。私、個人として、立場は違つものの、総じて奈半利町発展のため、共に努力してきた思いがある。寂しい気持ちが強いため、これも政治家本人が決断されたことであるので、しっかりと受け止め、心からお疲れさまと言つた。

40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さんへ

特定健診・がん検診を受診しましょう



◆特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます）。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に加入している40～74歳の人
※本年度中に40歳に到達する人（昭和53年4月1日～54年3月31日生まれの人）も対象となります。

▼必須検査項目

- ①問診
- ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定
- ④肝機能検査
- ⑤血中脂質検査
- ⑥血糖検査
- ⑦尿検査
- ⑧視診・聴診・触診

受診券は、集団健診終了後
の8月下旬に郵送してい
ます。

▼受診方法

「集団健診」、「個別健診」のどちらかを選んで受診してください。
※人間ドックも特定健診受診券が利用できます。

▼料金

- ・特定健診無料、がん検診 部有料
- ・国民健康保険証
- ・特定健康診査受診券（紫色）



健康づくり声かけ隊長
古江掛増代

集団健診

◆とき

8月6日（月）
8月7日（火）
12月2日（日）※午前のみ

★より多くの人に
健診を受けていただくために
特定健診を申し込みされていない人
を対象に、電話や訪問によるご案内を
させていただきます。

◆奈半利町保健センター

◆中芸5カ町村ごとの健診会場
でも受診できますので、健康カレンダーをご確認ください。
※事前に申し込みをお願いします。

個別健診

◆とき

希望する時期に受診できます。

◆どころ

県内の登録医療機関で受診で
きます。

※医療機関での受診に際しては、
予約等が必要な場合があります。
※詳細は役場住民福祉課までお
問い合わせください。

◆持ち物

- ①保険証
- ②受診券

★国保以外の保険に 加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。
受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎ (38) 8181
☎ (38) 4012

平成30年度から 国保税率を改正します

税率改正について：

平成30年度から国民健康保険の財政運営が都道府県単位になる国保広域化が始まります。

広域化により、市町村には県に納めるべき事業納付金や標準保険料率が提示され、段階的な赤字解消が求められます。

町民の皆さんには日ごろから医療機関の適正受診・ジェネリック医薬品の利用、特定健診受診による病気の早期発見、早期治療にご協力いただいております。

しかし、国保財政は被保険者数が減少し高齢化が進む中、医療技術の高度化などにより医療費は増大しています。

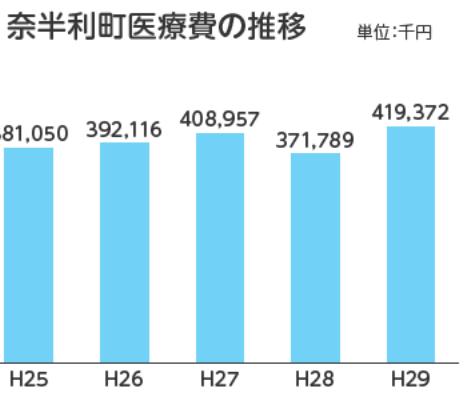
奈半利町においても県内34市町村の中

で毎年10位前後を推移しています。

平成28年度決算では医療費は減少したもののが赤字となつてあり、平成29年

度の決算見込みでは、医療費の増大が見込まれ昨年度以上の赤字が見込まれております。

誰もが安心して医療を受けるための健康保険。国保加入の皆さんには税の負担増をお願いすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

(38) 8181

▼平成30年度からの税率		改正前	改正後	増減
医療保険分	所得割	6.00%	6.35%	0.35%
	資産割	38.00%	38.00%	
	均等割	16,500円	24,900円	8,400円
	平等割	18,000円	19,000円	1,000円
後期高齢者支援金分	所得割	2.00%	1.90%	▲0.10%
	資産割	12.00%	12.00%	
	均等割	5,500円	7,500円	2,000円
	平等割	6,000円	5,700円	▲300円
介護納付金分 (40歳～64歳まで)	所得割	1.40%	1.90%	0.50%
	資産割			
	均等割	7,000円	11,800円	4,800円
	平等割			

※均等割……世帯あたりの国保加入者の人数に応じて均等に負担する保険料。

※平等割……国保に加入する全世帯が平等に負担する保険料。

将来のために知ってほしい

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

年金制度は、日本を支えている皆さんの生活を守る大切な制度です。日本の社会や経済が変化しても制度がきちんと保たれるように、様々な仕組みがあります。

その中の一つに、経済的に納付が困難である場合など一定条件を満たす方々への救済措置として、国民年金保険料の「全額免除」「一部免除」「納付猶予」「学生納付特例」があります。

これらの制度は、適用される制度によって違いがありますが、審査の際には、本人・配偶者・世帯主の前年所得が審査の対象となります。申請し、審査が通った場合に適用されます。



全額免除 一部免除

所得などの条件により保険料の納付が免除される制度です。

免除額は①全額免除、②一部免除(4分の3、半額、4分の1)があり、審査により1カ月単位で免除されます。

免除期間は年金受給資格期間に反映されますが、②の場合は減額された保険料を納付されない限り、「未納」扱いとなり、年金受給資格期間には算入されません。



納付猶予 学生納付特例

50歳未満の方※平成28年6月までは30歳未満の方(納付猶予)または学生の方(学生納付特例)は、審査により保険料の納付が1年ごとに猶予されます。

猶予期間中は年金受給資格期間に算入されますが、年金額の計算上は含まれません。



<失業した場合の特例>

失業した場合に保険料免除・納付猶予制度の申請を行う際は、失業した方の前年所得をゼロとみなして審査します。この特例は原則、失業した年または翌年に申請された場合に適用されます。

「未納」より、こんなに良い制度です!

- ①「未納」だと遡って2年前までしか納められないところ、「追納」として遡って10年前の分まで納めることができます。(納めると老齢基礎年金額が増えます)
- ②「未納」だと障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますが、免除・納付猶予制度の場合(一部免除において減額された保険料を納付していない場合を除く)は受け取る条件に含まれます。

免除・納付猶予制度について、詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧いただくなお近くの年金事務所へお問い合わせください。



日本年金機構 検索

<http://www.nenkin.go.jp/>

 日本年金機構
Japan Pension Service

1607 1031 040

平成30年度～平成32年度(第7期)

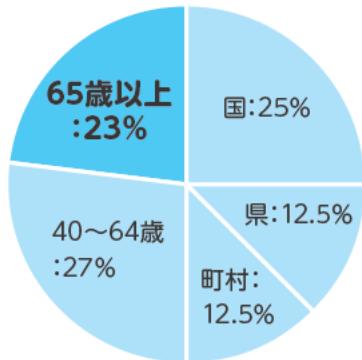


高齢化社会の現在、介護は誰にでも起こりうる問題になっています。家族が抱えてきた介護の不安や負担を解消するために介護保険制度が実施されています。

介護保険（介護サービス費等）の財源は、国や県、町村の負担のほか、みなさんが納める保険料でまかなわれています。介護が必要となったときに誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は納期内に納めるよう心がけましょう。

● 介護サービス費用の財源内訳

みなさんが納める介護保険料は、公費（国、県、市町村の負担金）と合わせて介護保険制度を健全に運営していくための大変な財源となります。



介護サービスの 利用者負担(1割又は2割～3割)

介護保険料については、介護保険法及び中芸広域連合介護保険条例により定められています。

● 介護保険料

平成30年度～32年度(第7期)の介護保険料の改定により、65歳以上の方の介護保険料は、以下のとおりとなります。

段階	所 得 に 応 じ た 区 分	月額保険料	年額保険料	備 考
第1段階	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯又は住民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	2,655円	31,860円	基準額×0.45
第2段階	住民税非課税世帯で、前年の合計所得金額+課税年金等収入額が80万円超120万円以下の人	4,425円	53,100円	基準額×0.75
第3段階	住民税非課税世帯で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	4,425円	53,100円	基準額×0.75
第4段階	同じ世帯に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	5,310円	63,720円	基準額×0.90
第5段階	同じ世帯に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	5,900円	70,800円	基準額
第6段階	本人が住民税を課税され、前年の合計所得金額が120万円未満の人	7,080円	84,960円	基準額×1.20
第7段階	本人が住民税を課税され、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	7,670円	92,040円	基準額×1.30
第8段階	本人が住民税を課税され、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	8,850円	106,200円	基準額×1.50
第9段階	本人が住民税を課税され、前年の合計所得金額が300万円以上の人	10,030円	120,360円	基準額×1.70

中芸広域連合 介護サービス課

〒781-6410 高知県安芸郡田野町1456番地41/TEL.0887-32-1165 FAX.0887-32-1195



健康パスポート

特典を貰おう!

主婦の味方！スーパー・ドラッグストアでもらおう！



●サンシャイン各店	毎月 10 日（土日祝の場合は翌平日）に 1,000円以上（税抜）でポイント3倍
●フジ各店	パスポートI 毎月 22 日に直営売場で2,000円以上（税込）で100ポイント パスポートII 毎月 22 日にエフカチャージ2,000円毎（税込）に100ポイント
●サニーマート各店	毎月 19 日に1,000円以上（税抜）でポイント3倍
●セイムス	1,500円以上（税込）でドリンク剤1本
●ツルハドラッグ	2,000円以上（税込）でドリンク剤1本
●ドラッグストアmac	医薬品1品に限り10%OFF
●よどやドラッグ	2,000円以上（税込）で「よどや美と健康のselect」プレゼント



おいしくお得にもらおう！

安芸総合病院内の
レストラン

焼きナスアイス
のお店！

●みやお珈琲	サラダ（小鉢）増量
●ほっかほっか亭	日祝に限りお弁当にお茶（パック）セット
●北川村モネの庭マルモッタン	カフェメニュー一律100円引き
●ビアンモール	食後にコーヒー（ICE/HOT）サービス
●いおき家	50円引き券プレゼント
●安芸グループファーム	ポイント3倍
●ミスターードーナツ	お買い上げ金額より10%OFF

こんなところでも使えます！



●たのたの温泉

入浴料50円引き

●馬路温泉

入浴料100円引き

●TSUTAYA

お買い上げ・レンタルご利用でいつでもTポイント3倍

その他、奈半利町ではヘルシーポイントを10ポイント集めると

500円相当の応援券がもらえます！！！

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL:38-8181



ヘルシーポイント



いいこと自白押ししかも♪



を集めよう!



ピンクのシールを集めよう！

●特定健診・後期高齢者健診	市町村の実施する集団健診は市町村から、それ以外は結果に同封されます。
●職場健診・人間ドック	窓口でのお渡しの場合と結果に同封される場合があるので、健診が終わったら窓口で確認しましょう！
●がん検診	市町村からお渡し
●後期高齢者歯科検診	歯科医療機関からお渡し



緑のシールを集めよう！



●薬局での健康相談	高知家健康パスポートの のぼりが立っているところで、ご相談ください。
●特定保健指導	メタボの人やメタボ予備群の人を対象とした生活改善プログラムです。初回面談後、お渡します。
●ローソンヘルシー弁当	二段弁当の対象のお弁当にシールがついています。
●サニーマートからだデリ弁当	減塩・低カロリー・高タンパクの惣菜セット
●市町村の指定イベント	奈半利町健康まつり等



青のシールを集めよう！

●中芸広域体育館（結いの丘ドーム）	トレーニング室の利用
●スポーツ来楽部あっキーーな	各種サークル参加
●田野町スポーツクラブ	各種サークル参加
●安芸ゴルフセンター	施設利用
●Kochi 黒潮カントリークラブ	施設利用
●市町村の指定イベント	マラソン等の参加

奈半利町いきいき健康チャレンジも実施しています！



健康づくりのチャレンジ内容（週に2回以上の運動等）
を1か月記録し役場へ提出すると、1か月でヘルシーポイントシール10枚プレゼント！！



ヘルシーポイント3枚(2色以上)で健康パスポートを取得しよう！

※この資料は平成30年2月時点での情報に基づいています。

実際の特典やポイント付与条件が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。



支援制度

ご自宅の耐震大丈夫ですか？

高知県から公表されました南海トラフ巨大地震(最大クラスの地震と津波)発生による本町の被害想定(死者数最大ケース)では、660人の人的被害が公表されました。

また、町内全戸の住宅の耐震化や津波避難対策等の整備が完了した場合、**人的被害は90人までに減少することも併せて公表されております。**

当町では、南海地震対策のひとつとして住宅の「耐震診断」「耐震設計」「耐震改修工事」の事業を支援しています。

【4月から、耐震改修の補助金を増額しました】

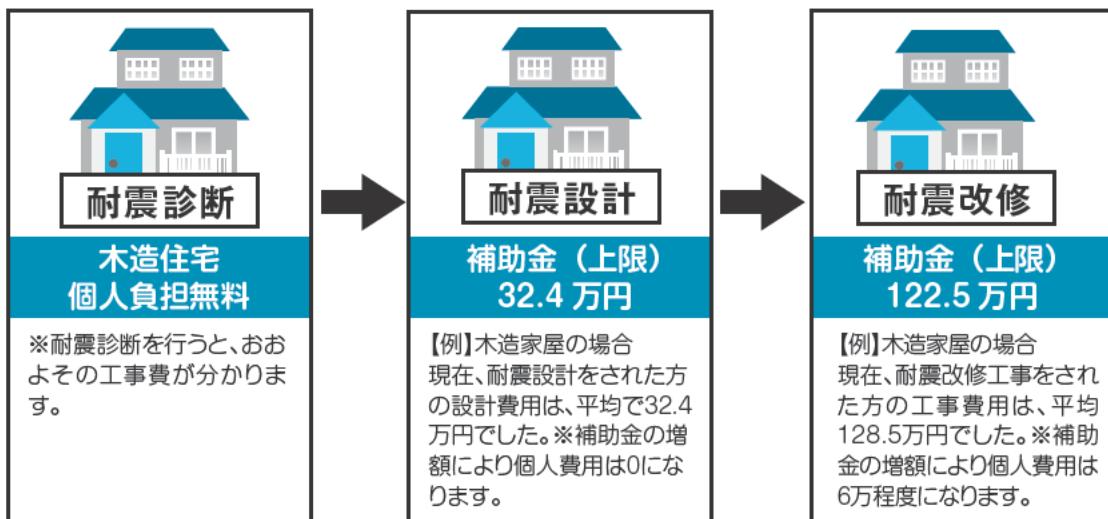
地震・津波から避難するには、まず皆さまが住んでいるご自宅の耐震化が必要です。お気軽にお問い合わせください。

○住宅耐震改修事業について

対象 昭和56年5月31日以前に建てられた、木造・非木造家屋(居宅であること)

申請者 対象住宅の所有者

改修までの流れ



○ブロック塀等の改修事業について



補助金（上限）
20万円

地震・津波等から避難する対策として避難路を確保するために、ブロック塀等の改修事業を実施しています。

地震時に倒壊の危険のあるブロック塀等の撤去や改修にかかる費用に対して補助をするものです。事業を実施するにあたっては、建築士による判定調査が必要になります。**対象は、避難路に面しているブロック塀等（無筋・控壁、レンガ造、石積みを言います。）**が対象となります。

○老朽化住宅除却事業について

倒壊や火災により周囲の住民に被害を及ぼす恐れのある老朽化住宅（建築物）の除却を行いうものに対し、予算の範囲内において除却工事を要する経費の一部を補助します。

※当該住宅の取り壊し費用、廃棄物処分費用（家具の搬出、処分にかかる費用を含む）



補助金（上限）
160万円

※事業費の4/5以内

お問い合わせは、奈半利町役場総務課まで（TEL 38-4011）



奈半利町人づくり奨学金の給付申請の手順

奈半利町では、「人づくり奨学金の給付」を大学等に進学・在学する方で下記の要件に該当する方を対象に行います。

該当する方は、申込期限内までに申請書の提出をしてくださいますようお願い致します。

1. 要件について

奈半利町に引き続き3年以上本町に住所を有して、現に居住している者の子弟で、次の(1)～(5)に進学または在学する学生。

- (1) 大学(専攻科、別科及び夜間、通信制課程は除く。)
- (2) 短期大学(専攻科、別科及び夜間、通信制課程は除く。)
- (3) 高等専門学校の第4学年及び第5学年並びに専攻科
- (4) 専修学校の専門課程
- (5) 高等学校の専攻科

2. 給付について

(1) 給付期間 給付期間は、奨学金の給付を開始したときから所要の最短在学期間

(2) 給付額

区分	入学料	授業料(年額)
大学	250,000円	300,000円
短期大学	150,000円	300,000円
専修学校(専門課程)	150,000円	300,000円
高等専門学校 (第4学年、第5学年、専攻科)	0円	300,000円
高等学校(専攻科)	0円	300,000円

3. 申込受付について

(1) 受付期間 平成30年4月10日～平成30年8月31日まで

- (2) 提出書類
 - ・奈半利町人づくり奨学基金給付申請書
 - ・平成29年度所得証明書(世帯全員分)
 - ・住民票謄本(世帯全員分の住民票)
 - ・在学証明書(平成30年度現在のもの)

(3) 提出先・問い合わせ 奈半利町教育委員会 ※ 奨学金担当 Tel 0887-38-8188

感震ブレーカー購入等補助金について

奈半利町では、南海トラフ地震などの発災時における電気火災を防ぐために、【感震ブレーカー】を設置する世帯に対して平成30年度から補助制度が始まります。



感震ブレーカーとは?

大震災では、火災の約60%が電気による火災です。

感震ブレーカーは、地震の揺れを感じし、ブレーカーを自動で遮断するものです。

【補助の対象】

対象世帯:奈半利町に住所を有する世帯

一般財団法人日本消防設備安全センター推奨物品の感震ブレーカー(簡易タイプ) 購入及び設置に要する費用に対して補助金を交付いたします。

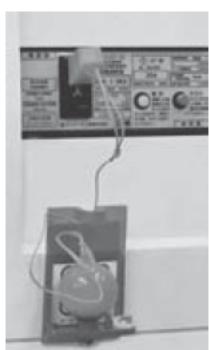
補助金の額は、1世帯につき5,000円が上限となります。

当補助制度は、1世帯につき1回限りとし、設置数は1世帯2台所まで

【一般財団法人日本消防設備安全センター推奨物品】

まもれーる・感震くん RDJ1000W/まもれーる・感震くんとフタしまーるくんセット RDJ12000W/スイッチ断ボールⅢ A001J/感震ブレーカーアダプター「ヤモリ」 GV-SB1/「ヤモリ・デ・セット」 GV-SET1/震太郎 X5029/ピオマ 感震ブレーカー UGU6/地震みはりロボ MT-EQS1

平成30年2月末(消防防災製品等推奨品)情報・今後変更する場合有り



第61回金婚夫婦祝福式典のご案内

今年も9月1日の佳日に高知新聞社、RKC高知放送、高知新聞社会福祉事業団の主催による、「金婚夫婦祝福式典」を下記要領により実施することになりました。

今年金婚を迎えるご夫婦にご参加いただきたく、ご案内します。

- 資格 昭和43年1月1日から同年12月31日に婚姻届けをしている高知県在住のご夫婦（それ以前の届け出でも初めて申し込む方は可）。
※事情により婚姻届け出が遅れた方は係にご相談ください。
(☎088-825-4328)
- 申込方法 申込用紙または便箋に①2人の氏名（ふりがな）、②生年月日、③年齢、④職業、⑤郵便番号、⑥住所、⑦電話番号、⑧結婚記念日、⑨氏名等の新聞掲載可否を明記し、
〒780-8666高知市本町3-2-15(株)高知新聞企業 事業企画部「金婚式」係あてに郵送またはご持参ください。
※高知新聞企業ホームページ
(<https://www.kochi-sk.co.jp/event/kinkon.html>)でスマートフォンなどインターネットによる応募も受け付けます。
- 申込期限 6月18日(月)まで(必着)
- 式典日時 9月1日(土) 午後2時開始
- 会場 安芸市「ホテルタマイ」

奈半利町新婚世帯扶助事業 新規世帯を対象します

- 事業実施期間 平成30年4月2日から平成31年3月31日
- 費用対象期間 平成30年1月1日から平成31年3月31日
- 補助対象世帯 新婚世帯（平成30年1月1日から平成31年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦）で次のすべての要件を満たす場合。

- 1.世帯の所得が340万円未満であること。（※注）
- 2.夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下であること。
- 3.費用対象期間に取得または賃借した奈半利町内の住居に夫婦ともに居住し、この居住先が住民基本台帳に記録されていること。
- 4.他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
- 5.夫婦ともに県税及び町税等を滞納していないこと。
- 6.夫婦ともに奈半利町暴力団排除条例（平成22年奈半利町条例第16号）第2条第2号に規定する暴力団員等でないこと。
- 7.過去にこの要綱に基づく補助を受けた者がいないこと。

（※注）前年または前々年の所得による（申請時に取得できる最新の所得証明書）

■補助対象経費

- 1.結婚を機に新たに住宅を取得する際に要した費用
※駐車場代、土地代、光熱費、旧住宅の解体撤去費、設備購入費等は対象外
- 2.結婚を機に新たに住宅を賃借する際に要した費用で、賃料、敷金、礼金（保証金などこれに類する費用を含む）、共益費、仲介手数料が対象
※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分については補助対象外
- 3.結婚に伴う新居への引っ越しの費用（引っ越し業者、運送業者へ支払った実費が対象）
※不用品の処分費用や、引っ越し業者でない者に支払った費用は対象外
※費用対象期間内に行われた引っ越しであること。
※費用対象期間内に支払い済みであること。（領収書が必要です）

- 補助金額（補助件数） 1世帯あたり30万円まで（町予算額：5世帯分）

【お問い合わせ先（申請先）】

奈半利町役場 住民福祉課 ☎38-4012

e-mail : jyuuminhukushi@town.nahari.kochi.jp

胃内視鏡検査(胃カメラ)による胃がん検診を実施します

国のがん検診指針の改正により、中芸広域連合では受託医療機関での胃内視鏡検査による胃がん検診をはじめます。

県内では胃がんはがんの中でも男女ともに割合が高いがんですが、早期発見・治療でほとんど治癒が可能です。健康管理のためにもこの機会に胃内視鏡検査によるがん検診をご利用ください。



対象者 今年度中に50歳から69歳になられる方（昭和24年4月2日から昭和44年4月1日に生まれた方）

受診期間 平成30年5月1日から平成31年1月31日まで（休診日は除く）

受付期間 平成30年12月28日まで

検診場所 平成30年度中芸広域連合 胃内視鏡検査(胃カメラ)受託医療機関
(高知県健康対策課のホームページで確認できます)

予約の仕方

①中芸広域連合保健福祉課へ申し込み

電話 38-8212



②問診票と受診票を受け取る。



③胃内視鏡検査(胃カメラ)受託医療機関一覧から選択し各自が電話にて予約。



④問診票に記入し、受診券と保険証を持参し予約日時に病院にて受診。（後日、結果を郵送します。）

個人負担 3,000円

その他 •胃がん検診は、胃内視鏡検査(医療機関)・胃バリウム検査(集団検診)のどちらかを選べます。

•同じ年に両方受けることはできません。

•胃内視鏡検査による胃がん検診を受診された翌年は胃がん検診(胃内視鏡検査・バリウム検査のいずれも)の受診対象者になりません

岡田万葉美先生と一緒に楽しく歩こう! フィットネス教室のご案内!

日 時 平成30年5月28日(月曜日)

※当日以降の日程は決まり次第お知らせします。

時 間 13時30分～15時(受付は13時～)

健診場所 奈半利町保健センター

服 装 動きやすい服装

持ち物 汗拭きタオル、水分補給用の飲み物



特典 健康パスポートのシールがもらえます!



昨年教室に継続参加し、ポイントを集めた方が、高知家健康パスポートプレゼントキャンペーンに当選されました!

あなたも教室に参加し、お得なプレゼントを当てましょう!

平成30年度行政相談予定表

市町村名			安芸郡奈半利町	委員名	田所 大池	
月	日	曜日	開設場所	時間	他の相談所との併設の場合〇で囲む	備考
5	23	水	町民会館	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
6	27	水	町民会館	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
7	25	水	町民会館	10:00～12:00、13:00～15:00	〇人権、心配ごと	第4水曜日
8	22	水	町民会館	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
9	26	水	町民会館	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
10	24	水	町民会館	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
11	28	水	町民会館	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
12	12	水	町民会館	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと	※第2水曜日
1	23	水	町民会館	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
2	27	水	町民会館	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと	第4水曜日
3	27	水	町民会館	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと	第4水曜日

※平成30年度行政相談週間:10月15日(月)～21日(日) ※開設予定表以外にも相談員自宅等にてご相談に応じます(TEL 090 8699 3449)。

図書新聞

5月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙1297-12

OPEN 9時～17時

昨年10月から、毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。

今年度の「本屋さん大賞」が決定しました!また、「このミステリーがすごい!」大賞受賞作も入庫しています。ほかほか陽気に読書を満喫してみませんか?春は出会いの季節、町民会館図書室にも、かわいい新1年生が本を借りに来ています。常連の皆様との会話を楽しみに、また、新規ご利用の方が増えることを願つて、ご来室をお待ちしております!

★本屋大賞2018ランディング★

大賞	かがみの孤城	辻村深月
2位	盤上の向日葵	柚月裕子
3位	屍人荘の殺人	今村昌弘
4位	たゆたえども沈ます	原田マハ
5位	騙し絵の牙	伊阪幸太郎
6位	A X	塩田武士

7位	星の子	今村夏子
8位	崩れる脳を抱きしめて	知念実希人
9位	百貨の魔法	村山早紀
10位	キラキラ共和国	小川糸

次回購入予定本

●「このミステリーが
すごい!」大賞

●あなたが笑うと、あなたの大
切な人が笑うよ

●魔力の胎動

●雨と詩人と落花と

●玄鳥さりて

●ユーロ潜入一年

●東野圭吾

●葉至麟

●大人の語彙力大全

●斎藤孝

●優しい人には優しい出来事

●あなたが笑うと、あなたの大
切な人が笑うよ

●もくもくちゃん

●ありますように。

●広辞苑 改訂版

●大江戸剣花帳(下)

●門田泰明

●中村文則

●薬丸岳

●などなど

●刑事のまなざし

●青春篇

●佐伯泰英

●去年の冬、きみと別れ

●中村文則

●薬丸岳

●逃げる力

●百田尚樹

●小笠原望

●診療所の窓辺から

●波頭亮

●A→とB→はいかに人間を変
えるのか

●新老人の会

●日野原重明の世界

●ダンナ様はFBI／田中ミエ

●最後まであるがまま行く

●青空と逃げる

●辻村深月

●などなど

●月と六ペンス 新潮文庫

●サマセツト・モーム

●転流篇

●あきない世傳 金と銀(5)

●高田郁

●剣と十字架—空也十番勝負

●逃げる力

●百田尚樹

●青春篇

●されど愛しきお妻様

●鈴木大介

●などなど

●その他の

●などなど

●こども

●五年靈組こわいもの係(13)

●十六の想い、天を翔ける。

●しづくちゃん(30) オリンピックだよ!全員集合

●百人一首人物大事典

●そらいろ男爵／ジル・ボム(文

●ドームがたり

●アーサー・ビナード

●ヨシタケシンスケ

●などなど

●リクエスト受付中!

●町民会館図書室では皆様の

●リクエストをお待ちしております。気になる本があります。

●たらお知らせください。優先的に入庫いたします。

●図書室前に廃棄本を陳列し

●ております。本は持ち帰り自由ですので、お気軽に立ち寄りください。

●廃棄本を陳列

●などなど

●キッズタイム実施中!

●毎週木曜日、午前10時から

●2時間は「キッズタイム」と題

●して0歳から3歳までの子

●さん連れを対象に図書室を

●開放しています。

●飛び出す絵本や車の絵本

●などを見ながら、お子さんと一緒に楽しく過ごしませんか?

●ぜひお気軽にご来室ください。

●お待ちしております。



国際交流員



オーストラリアでこんなに寒くなるの?
木もセーターを着ている!



シーリー・セーラジェイン

高知の夏は蒸し暑く皆が汗をかいている時季に、オーストラリアの人たちは寒さに震えています。7月のオーストラリアは真冬で、寒冷気候の地方では雪が降ったり、気温が氷点下になったりするのでとっても寒くなります。冬の寒さを忘れるためにクイーンズランド州のウォリック町では毎年7月にヤーンボミング祭りを開催しています。

～・∞・～ ----- ～・∞・～ ----- ～・∞・～



この有名なヤーンボミング祭りは「ジャンパーズ・アンド・ジャズ・イン・ジュライ冬祭り」(Jumpers and Jazz in July) と言います。2004年に初めて開催され、14年間ウォリック町の冬景色を明るくしています。メインイベントはトリー・ジャンパーの展示会です。町民が編んだ手作りマフラーやぬいぐるみを町内に飾っています。



展示会を楽しみながら、色々なイベントやワークショップに参加できます。例えば、靴下を編むワークショップ、フリーマーケット、ジャズミュージックのライブ、地方の名物ツアーなどがあります。

～・∞・～ ----- ～・∞・～ ----- ～・∞・～

ジャンパーズ・アンド・ジャズ・イン・ジュライ冬祭りには3つの目的があります。

1つ目は地域の連帯感を生むこと、2つ目は地域の発展を促進すること、3つ目は町民の創造性を育てることです。

～・∞・～ ----- ～・∞・～ ----- ～・∞・～

奈半利町でもヤーンボミング祭りをしてみませんか?家族や友達と、町内を様々な手作りのもので飾り、にぎやかにすることは楽しそうですね!

ヤーンボミングとは?

ヤーンボミング (Yarn Bombing) とは毛糸を使って、町にあるものをデコレーションするゲリラアートの一一種です。グラフィーティー・ニッティング (Graffiti Knitting) とも呼ばれています。

平成30年 工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター
コウちゃん

○平成30年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

○調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願ひいたします。



●経済産業省・都道府県・市区町村

短歌

西のソラ ミサイルとんだニユースみる
立ちつくし我 空をみつめる 手嶋和子
歌会に いたぐまめ餅にして
ただ懐かしく 味にしたしむ 仙頭卯市

つゆ草

箱書に 文の一句や 古雛
今年又 逢えて床しき 古雛
今昔の 混じる町家の 雛祭り
天空の 寺に納骨 山桜
訪れし 庭に可憐な野すみれ
さち子 つね子

那波の会

群れるのが やで本を 友にするきょうこ

大相撲を見ても 個性出し 昭

白壁の 蔵に榮華の 時を聞く 美恵

花見酒 三分咲きでも 盛り上がり 繁子

校庭の花より眩しい 君がいる 美智子

春づらら極寒どんぱの 日が搖れる 敏子

宴席の 顔ぶれ揃い 謎が解け 純子

あんな人 忘れなきど 月も言う 故玲

山越えの 鮎が珍重される過疎故・醉客

およろこび

☆おめでとうございます

氏名

生年月日

性別

父

母

地区名



お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名

死亡年月日

性別

年齢

地区名

窪 美緒	H 30.3.21	女	聖也	菜々子	横町
山本 詩織	H 30.3.17	女	敦大	彩芽	

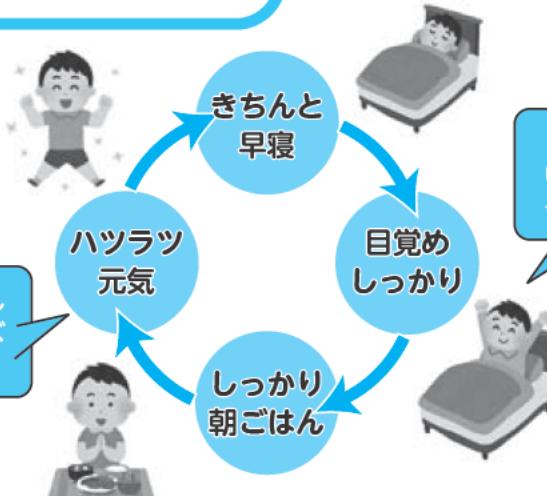
安岡 清	H 30.1.30				
森本 繁子	H 30.2.17				
吉村アツミ	H 30.2.26				
安岡 隼子	H 30.2.28				
岡田 萬喜	H 30.3.4				
井上 光興	H 30.3.6				
曾我部次男	H 30.3.20				
濱内 真幸	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6				
曾我部	H 30.3.20				
濱内	H 30.3.28				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
安岡	H 30.2.28				
岡田	H 30.3.4				
井上	H 30.3.6	</			



早寝・早起き・朝ごはんで元気アップ

1日の生活リズムは朝ごはんから！

夜ふかしや朝寝坊で朝ごはんを食べないでいると体のリズムが狂ってしまいます。



3つのスイッチを「ON」にしましょう！

① 「脳の目覚ましスイッチ」

ごはんやパンなどの主食に含まれる炭水化物は、脳のエネルギーとなるブドウ糖の値(血糖値)を上昇させてるので、脳の活動力がアップします。

人間が1回の食事で体内に蓄えられるブドウ糖の量は、約12時間分です。夕食をとった後、翌日の朝食を抜き、昼食まで何も食べないと、脳がエネルギー不足を起こしうまく働かなくなります。



脳へのエネルギー補給となります。

② 「体の目覚ましスイッチ」

朝食を食べると体温が上昇して血流がよくなります。また、ごはんやおかずをよくかむことで脳や胃腸が刺激され、脳も体も目覚めます。

朝食を食べないと脳にエネルギーを補給することができない上、体温も低く、脳も体も活発に活動できません。



体温を上昇させます。

③ 「体の調子を整えるスイッチ」

野菜やくだものは、ビタミン・ミネラル・食物繊維を多く含み、目覚めた体の調子を整えます。

ビタミンやミネラルが不足すると、体内での代謝がスムーズに行われなくなるため、体調が崩れやすくなります。



体のリズムを整えます。

簡単朝ごはんレシピの紹介

フライパンで簡単 トマトのホットサンド

材料（1人分）

食パン(サンドイッチ用)	… 2枚
溶けるチーズ	… 適宜
トマト	… 中1個



作り方

- 1トマトは輪切りにする。
- 2フライパンに溶けるチーズを広げ、その上に①のトマトを並べる。
- 3②の上にまた溶けるチーズを少しあげる。
- 4③を食パンで、フタをし、フライ返しでチーズがはがれてきたら、ひっくり返す。(その時にトマトが見えてしまったら、チーズを足して修正をしていく。)
- 5④に食パンを乗せてサンドする。焼き色がつくまで焼いていく。
- 6焼き上がったら、お好みの形にカットする。

ずくずく なはりっ子



まつお かえで
松尾 楓ちゃん

平成30年2月5日生まれ 父:健二 母:実希

❤ すくすく元気な女の子になってね！

このコーナーでは、町の保健師が新生児訪問をする際に記事に掲載する写真の提供を保護者様に依頼し写真の提供をしていただいている。

こども園だより

「ピカピカの園舎で生活を始めました♪」

昨年度より高台移転をし、幼保連携型認定こども園なはりとして、幼児部（3歳児～5歳児）・乳児部（0～2歳児）が一緒に生活をしています。年長児が、乳児部のお友達のお世話をしたり一緒に行事に参加をしたりして子ども同士での交流も行われています。

今年度も元気な「なはりっこ」の育成を目指し、子どもたちと楽しく過ごしていきたいと思います。



新しい生活が始まり、自分の好きな遊びを見つけて遊んでいる子どもたちです！



CIR（国際交流員）のセーラ先生と
英語に親しみながら遊んでいます！
挨拶や物の名称など生活に活かせる英語を楽しく教えてくれています。



誕生日会も一緒に行っています。子どもたちは、自分の名前や好きな食べ物をみんなの前で伝えたり、保護者の方からもあたたかいメッセージをいただきたりして誕生日会を楽しみにしています。

